

事業費補助金調査票(表)

補助金名	工業振興補助金
------	---------

担当課	経済部 商工課				
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業
	01	07	01	02	20 - 05
事業名	工業振興支援事業				
新規・継続の別	継続				
補助・単独の別	市単				
補助の種類	事業				

R2実施計画額	1,400	千円
R1 予算額	1,400	千円
H30 決算額	1,172	千円
H29 決算額	1,172	千円
H28 決算額	1,259	千円
H27 決算額	1,194	千円
H26 決算額	1,129	千円

事業の趣旨・目的	市内の工業団地の健全な発展と活性化を図るため、工業団地連絡協議会が実施する環境施設の整備に対して支援を実施する。			補助対象者	【補助対象者】								
	開始年度	平成 8 年度			・野毛平工業団地連絡協議会 ・豊住工業団地連絡協議会								
根拠法令等				経費	【補助対象経費】								
					工業団地連絡協議会が工業団地内の市道に埋設されている下水道管(汚水管)の修繕に要した費用								
留意事項				補助率	【補助率】								
					・補助対象経費の1/2								
決算内訳	平成 30 年度決算額等 (単位:千円)			補助率	【国県等の補助率】								
	金額	件数	割合		市単独補助事業のため、国県等の補助なし								
決算内訳	全体事業費	2,345		成果指標	【近隣自治体の補助率】								
	うち市補助金	1,172	2		50.0%	近隣自治体では、類似の補助事業を実施していない							
	うち国補助	0			0.0%								
	うち県補助	0			0.0%								
	自己負担	1,173			50.0%								
				成果指標: 工業団地内企業数	(単位:社)								
					<table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>数値</th> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>47</td> </tr> </table>	年度	数値	平成30年度	47	平成29年度	47	平成28年度	47
年度	数値												
平成30年度	47												
平成29年度	47												
平成28年度	47												

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	ウ. 地域の経済・産業の振興, 雇用の促進に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標に掲げる、「商工業が活力をもたらすまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	工業団地内では多くの企業が事業活動を行っており、環境設備の適切な管理は必要である。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の市補助率は1/2以下である	はい	
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	普通	
明確性	個別の規則が整備されている	いいえ	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	いいえ	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	—	令和元年度中に要綱等を策定する。
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	はい	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	工業団地内企業数 H28:47社 H29:47社 H30:47社
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	工業団地の施設の適切な管理をサポートすることで、企業が継続して事業を営むことができている。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている (補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でないと認められる経費	はい	
課題	・個別の補助金交付要綱の整備又は改正が必要である。		
最終評価	改善		
評価者所見	市内4工業団地のうち、野毛平及び豊住工業団地においては、市が管理する街路樹の根が污水管に入り込むため、定期的に修繕する必要がある。この修繕については、通常の老朽化に伴う修繕とともに実施しているため、相当額として1/2を補助しているものであり、補助金交付要綱を整備の上、今後も継続して補助事業を実施する。		